

定例議会報告 (H.24.3. 第2回定例会)

宇都宮 後援会 ニュース



頑固一徹

大洲市議会議員 宇都宮むねやす

2012年4月発行 第10号

宇都宮むねやすホームページ <http://muneyasunet>

大震災と原子力災害について

質問

① 日本国民だけでなく、全世界を驚愕させた東日本大地震から1年が経過。被災地の方々は早急な復興を期待しているが、がれき撤去の問題が解決せず、復興は遅々として進んでいない。

「がれきの山」は、被災地三県の処理能力の23年分相当と言われ、悪臭や飛散防止のため仮置場の移動を強いられ

ている。支援としての県外受入れも徐々に広がっており、国よりも厳しい安全基準を採用して処理にあたるなど、地元住民に理解を求めている。

「絆」という言葉を単にスローガンとするのではなく、実行に移すことが真の支援となる。この大洲の地にがれきの受入れは出来ないか。



がれきの山

大震災と原子力災害について

② 四国沖巨大地震帯の連動が予想される中、四国電力は電源確保や耐震強度などを改善し、原発再稼働を申請した。八幡浜市長は「再稼働には市の同意が必要だ」と明言している。30km圏内の緊急防護処置区域となる大洲市も、同意が必要との表明を。

③ 2月16日の愛媛県原子力防災訓練で「スピーディシステム」は利用したのか。また、避難訓練場所の内子町や脇川風の博物館は、位置的に基準を満たしているもの、市民には近過ぎるこの声もある。「松山周辺」を想定した避難の検討を求めたい。

④ 災害時、避難経路の確保が第一となる。現在計画されている八幡浜〜大洲間の高規格道路の必要性が大である。計画を自治体として把握しているのか。

⑤ 伊方原発沖の活断層に対し、四国電力は最大4mの津波を想定している。市の沿岸や、脇川などの支川への津波遡上は予想されるのか。また、津波想定高の見直しによる対策や問題点を明らかに。

答弁

① 膨大ながれき等の災害廃棄物は、復興の大きな妨げとなっており、出来る限り協力したいと考えますが、受け入れには「市民の安全・安心」が最優先であり、処理方法や安全基準に、住民の理解を得ることが大前提です。



スクリーミング

廃棄物の種類、放射性物質による汚染状況、排地

共に、現在受け入れられている自治体の長期的な状況や、放射性物質の汚染状況や経過を確認する必要があります。

また、広域処理となるため、県との連携や近隣市町、特に運搬経路となる自治体と十分な調整と合意が求められます。

安全性の十分な検証と、市民が安全に暮らせる根拠を確認したうえで対応します。

② 原子力発電所の運転、点検等は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律や電気事業法で定められ、運転再開には国の審査が必要と

地元自治体の同意は必要なく、四国電力は道義的な考えから、立地自治体の愛媛県と伊方町から、安全確認の同意を得ています。

見直しされる防災指針で、大洲市も「緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)」に該当しますが、影響範囲が広域的になる原子力災害の性質や高度な専門性を必要とすることを鑑み、広域的な調整機能を有する愛媛県が、大洲市を含む周辺市町の意見を集約し、安全確認を進めることが妥当と考えます。

③ 今回の愛媛県原子力防災広域避難訓練には、伊方原子力発電所20km圏内の上須戒、出海、櫛生、須沢地区の住民が参加。

上須戒地区から「脇川風の博物館」に、また、他3地区は「内子自治センター」に避難。避難所や救助所の設置、住民の受入れ訓練が行われました。

なお、スピーディシステムは利用されず、県からは予測計算結果の情報提供がありました。

初めての訓練でしたが、「原子力防災の一連の対応が経験できて良かった」という住民のご意見

もあり、一定の成果が得られたと考えます。

④ 安定ヨウ素剤の取り扱いの説明はありましたが、配布は行われませんでした。

安定ヨウ素剤の服用は、国の防災指針見直しで各家庭への配布が検討され、3月の原子力安全委員会中間取りまとめを踏まえ、防災基本計画、地域防災計画で修正される予定です。

⑤ 避難場所の距離は、今後、適切な避難のあり方を含め、県内の避難所の現状調査が行われ、住民を行政区や大字などを単位として、30km以上の市町に避難させる体制を協議、調整されます。

緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)は、実際の放射線量のモニタリングを行い、その値により避難等を判断します。距離のみでなく、様々な組み合わせが考えられることを前提に、広域の避難計画や地域防災計画への反映が必要です。

⑥ 国道197号地域高規格道路(大洲・八幡浜自動車道)の整備状況は、大洲市北只〜八幡浜保内町喜木間(14km)の内、八幡浜市大平〜保内町喜木間(2.3km)が整備区間に指定され、国道197号名坂道路として平成24年度中の供用開始を目指しています。

また、八幡浜市郷〜大平間(3.8km)が整備区間として指定され、国道197号八幡浜道路として、昨年12月に千丈トンネル工事に着手しましたが、残る大洲市北只〜八幡浜市郷間(8km)は未着手となっています。

県は、安全な避難路等の確保するため、昨年9月の補正予算で調査費を計上し、概略ルート

の検討を進めています。市も早期完成にむけて関係市町と連携。本年1月に国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会の一員として、国に整備区間への昇格を要望しました。

今後とも、東日本大震災の検証を踏まえ、命を守る道路の必要性を主眼に、東南海・南海地震対策や避難路等の早期整備として、災害に強いネットワーク形成を取り組みます。

⑦ 国土交通省四国地方整備局は、瀬戸内海側を含む、四国主要9港の「津波高の独自想定」を発表しましたが、脇川の津波遡上は想定されていません。

なお、安政の南海地震をモデルとした「愛媛県地震被害想定調査」(H13年3月公表)では、脇川河口付近で2.6m、9km上流の八多喜地区祇園橋付近まで遡上。遡上高は、脇川流域沿岸居住地側の地盤高より、概ね低いと推定しています。

支川への影響を、県は支川堤防高を基本的に本

川に合わせて整備しています。本川と支川の堤防高に差異がある場合、逆流防止水門を設置。

また、長浜港及び漁港の防波堤等も、想定される津波高よりも大きい、台風等の異常気象時の波浪を対象に整備しており、どちらも大きな影響はないとしています。

これらの津波対策は、国の防災基本計画でも津波対策編が新たに策定されており、県も同様に津波対策編を追加する方向で修正を進めています。なお、大洲市地域防災計画にも反映するよう検討しており、国、県による新しい知見を取り入れ、必要な対策を講じます。

再質問

① 市長は津波高を2.6mと回答したが、四国電力は4mを想定している。南海・東南海地震に、伊方沖の断層が連動する可能性もある。

その場合、長浜出海地区の尾中川や櫛生地区の櫛生川。また、横松郷川沿いの今坊に4mの津波が襲来するなどのような避難を指示するのか。

地域の防災の主役は消防団だが、原子力事故に対する、防護服等の準備は全く対処されていない。今後、検討すべき課題ではないか。

② 青島は船が唯一の交通機関となっている。島にはヘリが離着陸するところもなく、緊急時には対策が全くない。住民はヘリポートの設置を要望している。

再答弁

① 津波は、海底、海岸の地形、陸上の地形状況により高さが変化。多くの要因を加味して想定されます。今後、中央防災会議の中で、新たな知見を基に津波高や遡上条件等が明らかになり、脇川にも適用されると考えます。

南海・東南海地震のエネルギーは、瀬戸内側には余り影響せず、佐田岬以南の愛南町から、宇和島市、八幡浜市、伊方市と海岸側の被害が大きくなるかと考えています。

防護服は、今回UPZの対象をなりましたので、今後、原子力災害時の消防器材等の準備等を検討し、県等と調整して必要な財源確保に努めます。

地域防災計画の見直しの中で、孤立集落問題を重要な課題と位置付けています。

② 地域防災計画の見直しの中で、孤立集落問題を重要な課題と位置付けています。青島は離島という問題も含んでおり、ヘリポート等の対策や、連絡体制の見直しを検討します。

大洲市体育協会横領事件をめぐる疑惑について

質問

① 大洲市総合体育館の運営をめぐる多額使途不明金問題は、業務上横領の疑いで体育協会元会長等4名が逮捕される最悪の事態となった。不正通帳や剰余金の配分表の存在が明らかになるなど、「元女性職員単独犯行」とする体育協会の主張のみを受け入れた市の調査が、市民を裏切る結果を招いたのではないかと懸念されている。

② 全容解明が警察、検察、さかには司法の手によらなければならないという事態は、あまりにも市の指導力の欠如・監督体制の甘さの証明にほかならない。

③ 市民の付託を受け、行政の責務を担っている市長・教育長の責任は重大である。事件に対する市の対応に市長・教育長は責任をいかに取るのか、市民を代表してお伺いしたい。

答弁

① 昨年7月5日から実施した実地調査は、施設管理・経理等の運営や、市民に対する適切なサービス提供を確認し、指定管理者を継続させる判断のため、H20年度から3カ年を調査期間として実施しました。

② 女性職員からの事情聴取の要望書は昨年7月11日に受理しましたが、すでに双方に弁護士が代理人としてつかれ、司法の場の解決を検討していました。

③ 体育協会の実績を信頼し、管理を委任しましたが指導・監督が十分でなかったと深く反省しています。

今後同様なことが起こさない環境づくりを行うことが市政を付託された者の使命であり、責任だと考えます。



ぐるりんバス

を求めるなど、全容の解明に努めます。

さらに総合体育館管理の直営化や適正な管理に努め、体育協会の指導を徹底し、再発防止に努めます。

再質問

① 体育協会の事件は協会のみでの責任なのか。体協に10%のペナルティを課すなら、市の執行権も責任をとって然るべきではないか。

再答弁

① 執行責任者として、第1に「再発防止」次に「総合体育館の適正な運営」、そして「捜査の動向を見極める」ことが重要であると考えます。

今回の活動補助金の10%カットは、体育協会事務局職員の人員費補助を除いた活動補助金からカットし、平成24年度体育協会補助金を予算計上しています。これは、今回の問題が与えた社会的影響の再認識と、原点に立ち返って、信頼と自助努力による新たな協会運営を期待したものです。

周辺地域の市民の足の確保について

質問

① 昨年の愛媛県下の交通事故死亡者は91名（大洲管内3名）、高齢運転者も増加しており、交通事故に遭う高齢者の割合が高くなっています。

重い荷物が持てない、バス停と自宅が離れているなど、公共の交通手段を利用できないため、どうしても自家用車が必要となる傾向です。

大洲管内の「運転免許証自主返納者」は101人だが、返納できない事情を多く高齢者の方が抱えており、公共交通機関である民間バス路線も年々廃止・縮小されている。周辺部を含めた一体的な交通体系の確立には、路線の維持が不可欠である。行政が市民生活の足の確保に

取り組むべきである。

② 市内中心部交通の「ぐるりんバス」の運行範囲及び便数増加で、利用者数に

変化がどの程度あったのか、特に便数増による効果は。

③ 弘川左岸地域に有る公営住宅・小高い所の団地への「ぐるりんバス」路線の拡大や周辺部ルートの新設。また、JR大洲駅、市立大洲病院のバス停を共有させ、既存ルート

のバスに乗り換え可能なシステムに出来れば、周辺部住民の利便性がさらに図られる。事業の導入の際、「中心部だけでなく、周辺地域も利便性が良くなった」と言われる交通体系を整備したい」と発言している。取組み実現の可能性を伺いたい。

答弁

① 市民生活の足を確保のため、民間バス路線の維持が必要である。

② 地方のバス路線全般が不採算の赤字路線であり、市も補助金を計上していますが、赤字分の一部補助に留まっております。バス事業者の負担で維持しているのが実状です。

また、国の補助制度は、輸送人員等の補助要件が全国一律のため、基準をクリアするところが難しく、十分に活用できません。

② 年間7万人が利用する「ぐるりんバス」は、H22年4月以降4便を増やして1日12便で運行。増便後の利用者は1日平均196人（+96人）、1便平均16人（+4人）に増加。利便性の向上が要因だと考えます。

③ 運行範囲の拡大は、現在の車両2台での運行を前提とした場合、運行便数の減や、乗車時間が長くなり、利便性に難点があります。また、路線新設も車両や運行に係る経費が増大するため、実現は困難です。

各地域から中心部を結ぶ交通体系として昨年8月、愛媛たいき農協の協力を得て、オズメッセ内にバス待合所を新設。大洲病院、大洲駅等の接続性を高め、既存バスと循環バス利用者の更なる利便性向上に努めます。

④ デマンドタクシーや、デマンドバスの導入は維持経費等を勘案すると慎重にならざるを得ません。交通空白地域対策は、小学校統廃合で導入するスクールバスの有効活用をメインに、次にそれをカバーする方策を考えながら、公共交通の確保を図ります。

平成24年度への剰余金の使途について

質問

① 平成22年度決算は大幅な赤字決算となり、将来に備えるため剰余金の大半を財政調整基金等3基金に積み立てた。

② 「健康診査」への予算配分強化で、将来への財政負担を減らすことができればいいか。

③ 乳がん及び子宮頸がん検診は、H21年度から国の補助事業として、特定の年齢の女性を対象に無料検診を実施しています。さらに今年度からは、「がん検診推進事業」と名称を変更。大腸がん検診を追加して、特定の年齢の男女を対象に無料検診を実施しました。これ以外のがん検診も健康増進法により実施。国も死亡率減少効果がある対策型検診として推奨しています。

④ 募集方法は、以前は事前申込の実施でしたが、H20年度以降、事前申込から検診会場の当日申込が可能となりました。検診内容・検診日は、健康チェックカレンダーの各戸、各地区保健だよりや広報大洲、大洲市ホームページ等で周知。また、防災行政無線の活用等で受診増に努め、今年度は542名が受診されました。

答弁

① 今後の財政需要は、東日本大震災を踏まえた防災対策費と、学校施設や公共施設の耐震化事業が大きな財政負担となっています。また、公民館や保育所、その他の公共施設の老朽化や、橋りょう、市営住宅、公共下水道等の長寿命化計画の財源確保も問題となります。

② 財政調整基金等の積立期間は、近年の不

安定な経済状況や国の予算状況等を踏まえつつ、合併特例の減額措置が影響するH27年度以降を視野に、積立の継続を考えています。地方交付税の減少に対し、歳出の抑制が必要となりますが、急激な抑制は現実的に大変難しく、財政調整基金の取り崩しで段階的に調整します。

また、財政調整基金の積立額は、他市の状況も勘案し、当面は30億円程度を目標に、可能な範囲の積立を行い、将来に備えます。

③ 乳がん及び子宮頸がん検診は、H21年度から国の補助事業として、特定の年齢の女性を対象に無料検診を実施しています。さらに今年度からは、「がん検診推進事業」と名称を変更。大腸がん検診を追加して、特定の年齢の男女を対象に無料検診を実施しました。これ以外のがん検診も健康増進法により実施。国も死亡率減少効果がある対策型検診として推奨しています。

④ 募集方法は、以前は事前申込の実施でしたが、H20年度以降、事前申込から検診会場の当日申込が可能となりました。検診内容・検診日は、健康チェックカレンダーの各戸、各地区保健だよりや広報大洲、大洲市ホームページ等で周知。また、防災行政無線の活用等で受診増に努め、今年度は542名が受診されました。

現在の全額個人負担が無料化になれば、受診率の向上につながるものと考えますが、国が任意型検診と位置付け、対策型検診の他の検診も個人負担で実施しており、来年度も個人負担になると考えます。

① 新庁舎建設用地の産業廃棄物違法投棄問題で、某建設会社に対する損害賠償請求訴訟の判決内容と詳細な説明を。

質問

② 市民は大洲市が起訴した訴訟とどうしてあり、注目している。某建設会社は、市発注工事の参加資格停止などの処分の対象

になるか。

答弁

① 建設工事で違法行為が行われた場合、逮捕、公訴又は、建設業法第30条に基づく利害関係者からの不正事実の申告により、監督官庁の国土交通省や愛媛県が行う指示・営業停止・許可の取消を行う「監督処分」と、各発注機関に一定期間入札に参加させないことなどを内部的に決定する「入札参加資格停止措置」の2つの方法が検討されます。

② 市の入札参加資格停止措置は、大洲市建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づき、県の監督処分・入札参加資格停止措置を参考に実施し、県と同じく原則的には法令違反の有無が判断基準となります。

③ 判決は、産業廃棄物の処理費用に関する損害賠償請求の民事訴訟であり、第一審でその主張が認められたものの、民事裁判の判決を根拠に入札参加資格の停止措置を行うことは、難しいものと考えます。

④ 市は、市開発公社が損害賠償額を確保することが最大の目的と考えており、現在、公社が仮執行処分の実施に向けた準備を進めています。

再質問

2月22日、四国整備局は、四国がんセンター敷地内に、瓦礫を捨てた業者を入札停止としている。なぜ東若宮の民事訴訟判決で入札停止処分ができないのか。

再答弁

県の事前協議、また、東若宮地区の土地区画整理組合の発注工事であるという様々な例等を鑑み、現時点では入札参加資格の停止は難しいと判断します。